

広告バナー掲載基準

1. 掲載基準

掲載可能な広告内容及び表現は、海外赴任や留学に関するものとし、その内容が次のいずれにも該当しないものでなければならない。

- 1) 政治又は宗教に関するもの
- 2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する風俗営業に関するもの
- 3) 消費者金融、たばこ、ギャンブルに関するもの
- 4) 人権侵害、差別、他を誹謗・中傷・名譽棄損のおそれがあるもの
- 5) 法律に違反しているもの
- 6) 誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- 7) その他、当サイトで広告掲載が適当でないと判断されたもの

2. 広告バナーに関する基準

次のような表現を含むバナー広告は掲載不可とする。

- 1) 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン
- 2) アラートマーク、ラジオボタン、テキストボックス(入力できるように見えるもの)等を模した表現
- 3) GIF アニメ、Flash など
- 4) プルダウンメニュー(下に選択肢があるように見えるもの)
- 5) その他、入力等何らの操作ができると誤解させるおそれのあるもの

3. 広告掲載の取り消し

規約違反など相当な理由がある場合は、広告掲載の中止、又は広告掲載の承諾を取り消すことができるとする。

4. 広告主の責務

広告の内容および掲載された広告に関する一切の責任は広告主が負うものとする。

5. その他

本基準に定めるもののほか、広告掲載に関し必要な事項は、別紙「広告バナー掲載概要」を参照すること。